

柏市男女共同参画推進計画の進行状況（基本課題Ⅰ～Ⅵ 平成22年度実施分）

基本課題Ⅰ 人権（女性の人権及び性を尊重する）

目標1 女性の人権を擁護するための環境づくり

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課
<p>(1) 女性に対するあらゆる暴力の排除</p>	<p>①相談体制の充実 女性に対するあらゆる暴力を排除するため、暴力の被害を受けた女性が安心して相談できる窓口の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の充実 法律相談 人権相談 女性のこころと生き方相談 女性相談 ・相談員の知識・対応技術の向上 ・関係機関との連携強化 警察 病院 配偶者暴力相談支援センター 民間グループ ・DV加害者の相談に関する情報収集 ・広報等による情報提供 ・職員対象のセクハラ相談窓口における迅速な対応 	<p>・相談窓口の充実 秘書広報課にて、弁護士による法律相談、人権擁護委員による人権相談、市民相談員及び職員による市民相談を実施した。(DV相談件数29件) 児童育成課にて、母子自立支援員による相談を実施し、暴力を受けた母子の相談・支援を行った。(DV相談件数74件) 男女共同参画室にて、女性のこころと生き方相談を実施し、暴力を受けた女性の相談・支援を行った。(DV相談件数38件) DVに関する庁内の連携を図るため、男女共同参画室、児童育成課、秘書広報課、生活支援課、福祉活動推進課、市民課、保健所、学校教育課による「DV関係課ネットワーク会議」を開催した。 庁内関係各課の職員及び相談員が、DV・児童虐待相談新任職員研修や配偶者暴力支援センター連絡会議に参加し、DV問題に関する知識や相談者への対応技術の向上に努めた。</p>	<p>3, 4, 5</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>秘書広報課</p> <p>児童育成課</p> <p>男女共同参画室</p>
		<p>・関係機関の連携強化 関係機関との連絡会議（DV対策担当課長会議 DV被害者支援連絡会議、柏警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会総会）にて、情報・意見交換を行った。</p>	<p>4</p>	<p>関係部署</p>

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> ・DV加害者の相談に関する情報収集 柏市インターネット男女共同参画推進センター（参画eye）にて、国や県及び民間団体主催のDV加害者の相談や講座について情報収集提供した。 ・職員対象のセクハラ相談窓口における迅速な対応 「柏市職場等におけるセクシャル・ハラスメント防止要領」（平成11年4月1日施行）第7条の規定により、セクシャル・ハラスメントに関する相談又は苦情に対応する窓口を人事課に設置している。平成22年度における相談件数は、0件だった。窓口での相談又は苦情の処理、苦情処理委員会での審議の手続 等においては、男女共同参画への配慮、特に女性の人権への配慮を行うよう措置を講じている。 	4	男女共同参画室
	<p>②DV被害者への支援 被害を受けた女性の緊急一時保護や自立へ向けて、関係機関との連携のもとに支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護事業の充実 緊急避難支援及び緊急一時保護 民間一時保護施設への支援 ・保護施設等との連携 ・被害者の自立支援 就業相談等 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護事業の充実 サポートセンターへの一時保護はなかった。一時保護施設を運営するNPO法人かしわふくろうの家に対し、500,000円の補助金を交付した。 ・保護施設との連携 サポートセンターへの入所措置を行った。（1件）。 	1, 4	男女共同参画室
			4	人事課
			1, 4	児童育成課

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担当課
(2) メディアにおける女性の人権の尊重	<p>③人権尊重と女性への暴力防止に関する広報、啓発 女性に対するあらゆる暴力を許さない社会づくりのため、暴力の実態を把握するとともに、広報、意識啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、情報紙等による啓発 ・暴力に関する意識調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、情報紙等による啓発 11月12日、県・県警・市主催により、柏駅東口で「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンを実施し、相談窓口の周知や暴力防止への啓発を行った。 女性に対する暴力をなくす運動期間中、女子トイレ等にDV相談カードを設置した。また、2月のシンポジウムにて女性のこころと生き方相談に関する啓発物品を配布した。 ・暴力に関する意識調査 暴力に関する意識調査は行わなかった。 	4	男女共同参画室
	<p>①広報・出版物等における表現の見直し 市の広報・出版物等において性別役割分担意識に基づく表現を使用していないか見直します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・出版物等における男女平等の視点に立った表現の使用 ・ガイドラインの作成と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・出版物等における男女平等の視点に立った表現の使用 広報かしわ紙面内・かしわシティネット内での表現・イラストなど、女性・男性双方にとって不愉快のないよう配慮した紙面づくり・ホームページづくりを行った。ジェンダーに関するクレームは0件だった。 	3, 5	秘書広報課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの作成と活用 内閣府作成「公的広報の手引き」を活用し、情報紙の編集講座を行い、男女平等の視点にたった紙面づくりに配慮した。 	4, 5	男女共同参画室

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担当課
	<p>②メディア・リテラシーの育成 メディアから提供される情報を男女平等の視点から判断する力をつけるためにメディア・リテラシー向上のための学習機会を提供します。</p> <p>・メディア・リテラシー向上のための学習機会 の充実</p>	<p>・メディア・リテラシー向上のための学習機会 の充実 情報紙づくりの講座の中で校正体験を行い、発信する側の表現上の注意点を促した(参加者 女性2人)。また、参画 eye に、関係講座情報を掲載した。</p>	1, 2, 4, 5	男女共同参画室
(3) 国際社会における男女平等の推進	<p>①諸外国の女性問題の情報の収集及び提供 諸外国の女性問題やその取組・支援策について情報を収集・提供します。</p> <p>・情報の収集及び提供</p>	<p>・情報の収集及び提供 参画 eye にて、諸外国の女性問題やその取組み・支援策について情報を提供した。</p>	4, 5	男女共同参画室
	<p>②市内の在住外国人に対する支援 日本人との婚姻や就労により来日した外国人女性に対し、生活情報の提供、離婚問題・配偶者の扶養義務拒否等に関するアドバイスや相談窓口の紹介をします。</p> <p>・外国人のための相談窓口の充実</p>	<p>・外国人のための相談窓口の充実 外国人アドバイザーによる外国人相談を週3日実施。(英語＝木曜日、中国語＝水・金曜日、スペイン語＝水曜日、朝鮮・韓国語＝第2・4金曜日。いずれも午後1時～5時) 相談件数：115件</p>	3, 4, 5	協働推進課

目標2 女性の生涯を通じた健康支援

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課								
<p>(1) 性と生殖の健康・権利の理解と普及</p>	<p>①性と生殖の健康・権利に関する啓発 ライフサイクルを通じて、性と生殖の健康・権利について、男女ともに留意することができるよう「性と生殖の健康・権利」の重要性についての周知や情報提供に努めます。</p> <p>・広報紙等による情報提供</p>	<p>・広報紙等による情報提供 参画 eye の「キーワード集」で「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の趣旨の説明をしている。 また、「参画ニュース」や「講座・イベント」でも関連する情報を掲載している。</p>	4	男女共同参画室								
	<p>②性に関する正しい知識・情報の提供、学習機会の充実 「性と生殖の健康・権利」の重要性について、学習機会の充実と情報提供に努めます。</p> <p>・学校における性教育の充実 ・家庭における性教育を支援する学習機会の充実</p>	<p>・学校における性教育の充実 柏市養護教諭会作成の『生と愛と性』の活用の啓発や外部関係機関の実践者の紹介を行い、情報の提供と学習の機会の確保を行った。また、性教育の指導に関わる実施方法などの情報交換を行った。保健主事や養護教諭の研修会での情報交換が学校現場での指導の参考となった。また中学校では、医師や助産師により性教育を実施している学校が多く、子宮頸がんワクチン接種についてなど新しい情報を効果的に指導することができた。</p>	4	学校保健課								
		<p>・家庭における性教育を支援する学習機会の充実 各近隣センターで命や健康などをテーマに講座を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="958 1066 1503 1270"> <thead> <tr> <th>講座名（近隣センター名）</th> <th>参加者数</th> <th>保育</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て講座「すてっぷ」～命を楽しもう！～（柏中央）</td> <td>延べ 47人</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>子育てセミナー「いないいないばあ」 in 光ヶ丘サロン</td> <td>延べ 75人</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>	講座名（近隣センター名）	参加者数	保育	子育て講座「すてっぷ」～命を楽しもう！～（柏中央）	延べ 47人	有	子育てセミナー「いないいないばあ」 in 光ヶ丘サロン	延べ 75人	有	1, 4
講座名（近隣センター名）	参加者数	保育										
子育て講座「すてっぷ」～命を楽しもう！～（柏中央）	延べ 47人	有										
子育てセミナー「いないいないばあ」 in 光ヶ丘サロン	延べ 75人	有										

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課
<p>(2) 女性の健康保持と増進</p>	<p>①女性の健康支援 妊娠・出産や更年期など、心身の変化に対応した健康診査、保健相談等により、健康づくりを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦の健康診査、相談及び指導 ・女性の健康管理に関する講座等の実施 ・女性のための各種健康診査等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティクッキング 12回 131人 ・女性の健康管理に関する健康講座 1回 39人(男女の人数です) ・男性の料理教室 8回 184人 ・ふれあい健康相談 224回 2,848人(男性1,059人、女性1,789人) ・母親学級 343人 ・両親学級 533組 1066人 ・母子健康手帳発行 3,424人 ・幼児健診 1.6歳児 3,458人 ・3歳児 3,351人 ・妊婦一般健診 44,075人 ・乳児一般健診 6,500人 ・新生児訪問 1,595人(延べ1,709人) ・妊産婦訪問 1,082人(延べ1,609人) ・にこにこダイヤル 1,519件 ・母子保健コーナー(沼南保健センター含む) 来所8,150件 電話771件 ・母と子のつどい 13,638人 ・推進員声かけ訪問 ※ 9,434件(妊婦3,105件、乳児3,168件、産婦3,161件) ・親子教室(かんがる一広場) 74人 ・低出生体重児管理 訪問:129人(延べ166人)、面接相談70人(延べ81人)、電話相談648件 ・乳幼児専門相談(のびのび相談) 181人 	<p>3, 5</p>	<p>地域健康づくり課</p>

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病相談事業 訪問41人(延べ66人), 電話相談51人(延べ85人), 窓口相談188人(延べ228人) ・ 発達支援相談 31人 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性のための各種健康診査等の充実 乳がん検診(受診者数22,521人) 子宮がん検診(受診者数20,682人) 女性の基本35(受診者数387人) 	3, 5	成人健診課
	<p>②健康をおびやかす問題についての情報提供</p> <p>HIV/エイズ, 性感染症, 喫煙, 環境汚染など女性の健康をおびやかす問題から, 生命・健康を守るための正しい知識・予防対策について情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における性感染症等に関する教育の充実 ・ 広報紙等による情報提供 ・ 講座の開催 ・ 環境問題に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における性感染症等に関する教育の充実 <p>小学校では体育の保健領域において, 中学校では保健体育の保健分野において, HIV/エイズ, 性感染症, 薬物乱用防止, 喫煙等を視野に入れ, 指導を推進してきた。関係機関と連携を図り, 最新の情報を学校に発信し指導に生かすことができた。</p> <p>地域健康づくり課では, 市内の小中学校等と連携し, 生徒・保護者を対象に健康教育を実施。命の大切さを伝えるとともに, 生徒の成長段階に応じた健康問題にも触れ, 自らの健康を守り次の世代を育てていくことの大切さを考えるための機会とした。</p>	3, 4	学校保健課

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等による情報提供 たばこ対策について、啓発用リーフレットを用いて母親学級、両親学級、母子健康手帳交付時、母と子のつどい等で情報提供を実施 各事業担当者により地域における健康づくり活動時に啓発を実施。 ・有害物質発生抑制のための啓発事業の充実 快適な生活環境を維持するため、大気、水、騒音等の環境状況の情報提供をはじめ、各法令や柏市環境保全条例及び柏市ダイオキシン類発生抑制条例などにより、公害苦情の受付から処理に至る指導の実施。 ・農業の適正使用について…広報かしわ 1回 ・22年度公害苦情処理件数 233件 	3, 5	地域健康づくり課
			5	環境保全課